

# 大阪市一般廃棄物処理基本計画 【改定計画】(令和2年3月)の進捗状況

## 令和2年度版

### 1. 大阪市一般廃棄物処理基本計画【改定計画】の概要

大阪市では、「持続可能な循環型社会」の形成をめざし、家庭系ごみについては「資源ごみ」、「容器包装プラスチック」、「古紙・衣類」の分別収集や粗大ごみ収集の有料化など、また、事業系ごみについては資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止、焼却工場における搬入物の検査指導の強化など、様々なごみ減量・リサイクル施策を実施してきました。

その結果、ごみ処理量はピーク時の半分以下となり、焼却工場稼働体制の縮小や最終処分場の延命化、温室効果ガス排出量の削減など、大きな成果をあげてきました。

平成28年3月に策定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」(以下「前計画」という。)では、令和7年度を目標年次としてごみ処理量84万トンをめざすこととし、さらなるごみの減少を進めてきましたが、近年下げ止まりの傾向となっています。

一方、前計画策定以降、国においては、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて政府全体・関係府省庁が率先して取り組む方針が示され、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた取組みを進めていくこととされています。

令和2年3月改定の「大阪市一般廃棄物処理基本計画」計画では、前計画において将来目標としていた「令和7年度のごみ処理量:84万トン」を引き続きめざすこととしており、これまでの減量施策に加え、市民・事業者・大阪市の連携のもと、ごみの発生抑制や再使用の取組(2R)をより一層進め、ごみ減量に向けた取組みを行うとともに、SDGsの視点など廃棄物行政を取り巻く状況変化を踏まえた新たな施策の展開により、一層のごみ減量を推し進めてまいります。

#### 計画目標

令和7年度(2025年度)の年間ごみ処理量:84万トン

##### 計画量

◎令和7年度までに・・・

##### 【ごみ排出量】

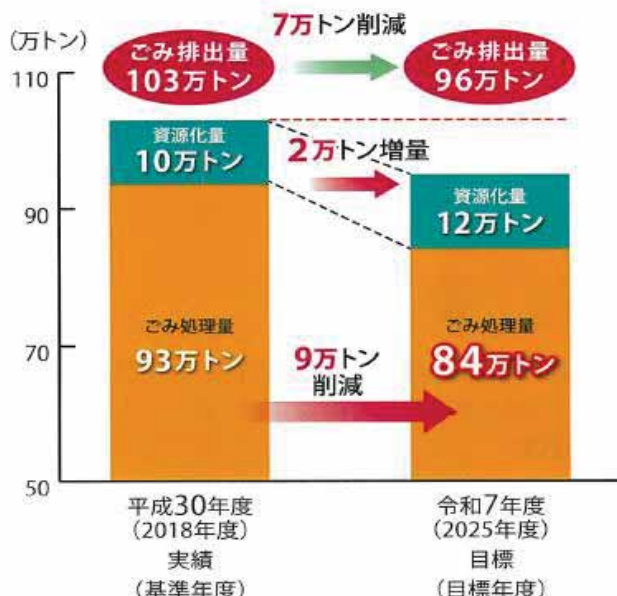
7万トン削減し、96万トンとします。

##### 【資源化量】(大阪市資源化量及び資源集団回収量)

2万トン増量し、12万トンとします。

##### 【ごみ処理量】(焼却量)

9万トン削減し、84万トンとします。



# 2.分野別目標（SDGs 実現の視点）と令和2年度における達成率

## プラスチックごみ削減目標 （おおさかプラスチックごみゼロ宣言）



達成率 ※1

※削減対象：大阪市が収集するプラスチックごみ

令和7年度（2025年度）までに

①ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を25%排出抑制（リデュース）する。 （平成17年度（2005年度）比）	94%
② 容器包装プラスチックの60%を資源化（リサイクル）する。	72% ※2
③ また、ペットボトルを100%資源化（リサイクル）する。	94%
④ なお、残りのプラスチックごみについては引き続き削減・資源化を進めるが、 熱回収を含め100%プラスチックごみの有効利用を図る。	100%

※1 パーセントは重量比。  
※2 基準年度は2005年度（容器包装プラスチック分別収集全市実施）。

主な施策	進捗状況
●大阪「ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を着実に進める事業計画を策定	令和3年3月策定済
●大阪エコバッグ運動 急な買い物の時も含めてレジ袋を使用することのないよう、 エコバッグを常に携帯する運動を展開	アンケート実施回数 2回 令和2年6月実施分 回答数2,262件 令和3年1月実施分 回答数1,403件
●新たなペットボトル回収 使用済ペットボトルを、地域コミュニティと参画事業者が連携協働して回収	令和3年4月現在 活動地域：49地域

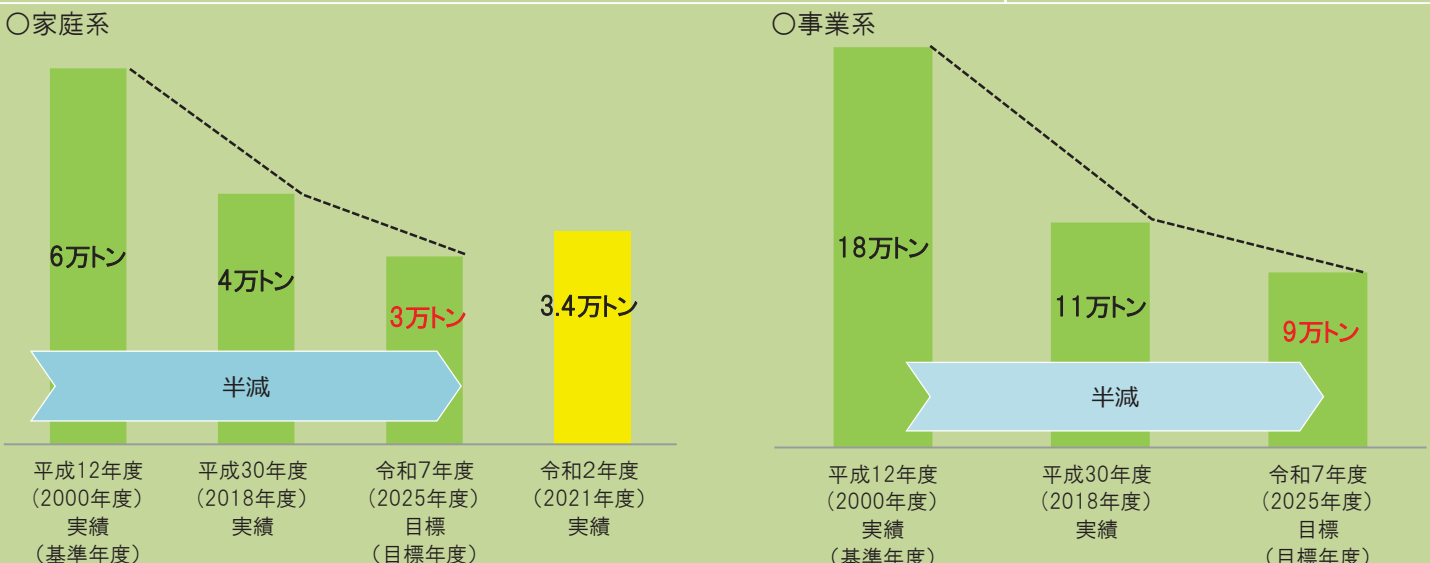
## 食品ロス削減目標



達成率

令和7年度（2025年度）までに平成12年度(2000年度)比で半減

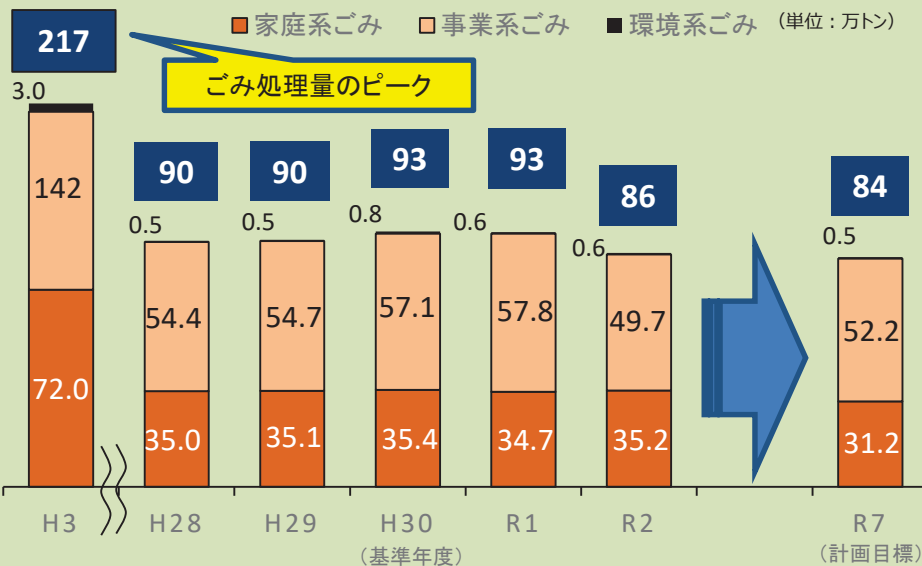
家庭系食品ロス：3.4万トン  
事業系食品ロス：未調査



主な施策	進捗状況
●「大阪市食べ残しゼロ推進店」登録店舗 小盛りメニューの導入や食べ残し削減の啓発活動などに取り組む大阪市内の飲食店などを登録・紹介	令和2年度末時点：120店舗
●フードドライブ 余っている食品を持ち寄り、社会福祉施設等に無償で譲渡する活動の展開	令和2年度 開催回数：31回 回収量：374.08 kg

# 3. ごみ減量目標の達成状況

## ごみ処理量（焼却量）の推移

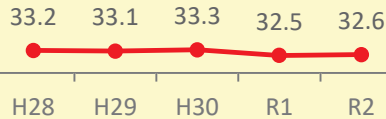


大阪市の令和2年度のごみ処理量は、**86万トン**となり、令和元年度以前に対し**大幅に減少しています**。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛などの影響による飲食店や商業施設から排出される「事業系ごみ」の減少が原因であり、一時的な現象であると考えられることから、引き続き、ごみ減量施策を進めていく必要があります。

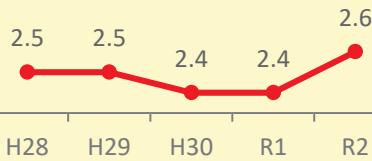
## ごみ収集量の主なごみ種ごとの推移

(単位: 万トン)

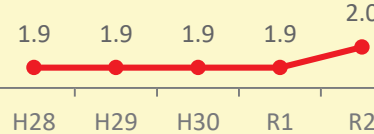
### 普通ごみ



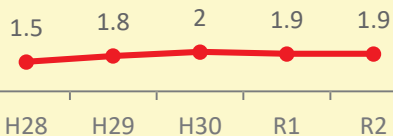
### 資源ごみ



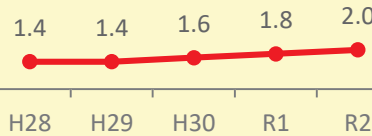
### 容器包装プラスチック



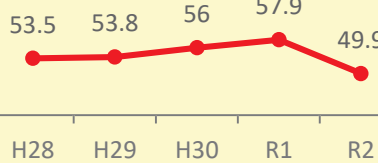
### 古紙・衣類



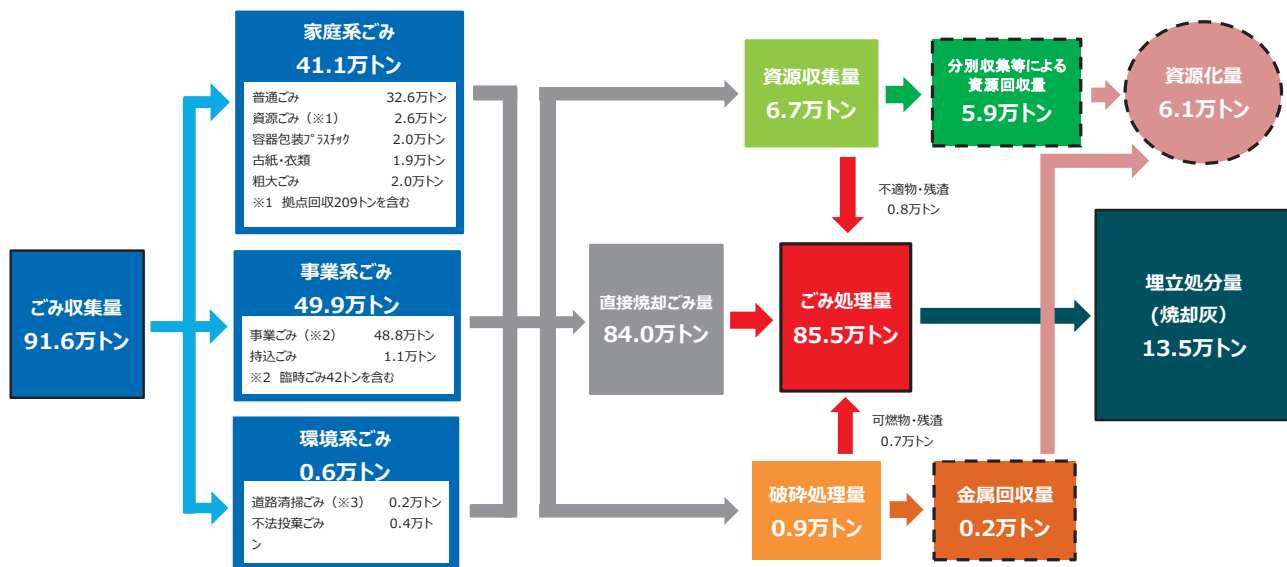
### 粗大ごみ



### 事業ごみ(業者収集)



# 4. 令和2年度のごみ処理状況



**【ごみ収集量】**

家庭や事業所から発生するごみのうち資源集団回収量や店頭回収量などを除き、市の処理施設等へ搬入されたごみ量です。

**【ごみ処理量】**

ごみ収集量から資源ごみ(びん・缶・ペットボトル)や容器包装プラスチック、古紙・衣類などが市が収集後に資源化した量と、粗大ごみの処理工程において回収した金属類を資源化した量を除いたものであり、焼却処理した量です。

**【埋立処分量】**

ごみ処理量から焼却により焼却灰になったものを埋め立てた量です。

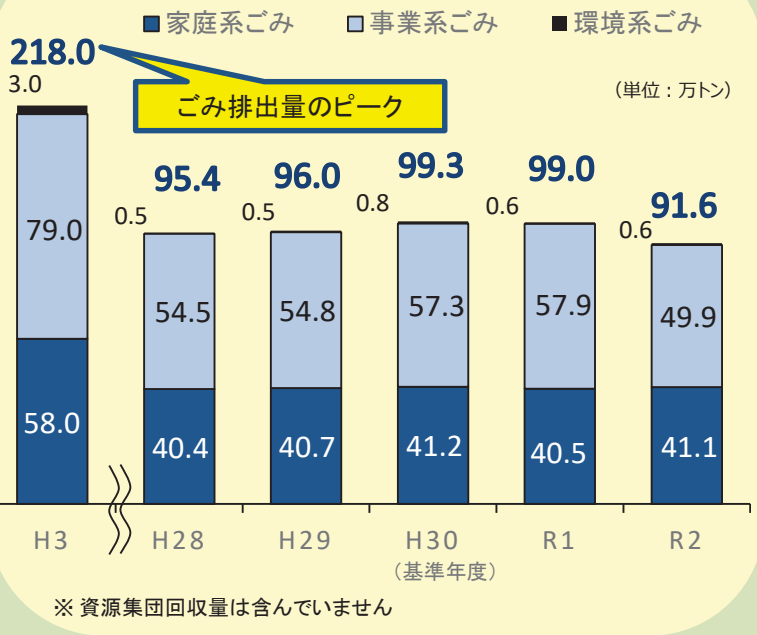
# 5. 【改定計画】の基本方針に基づく施策の進捗状況

## 基本方針 1 2Rを優先した取組の推進

大阪市では、2R（発生抑制・再使用）の取組を推進するため、家庭系においては生ごみの「3きり運動」を、事業系においても、食品関連事業者などの業界団体等に対し、食品ロスの削減など、生ごみの発生抑制に向けた働きかけを行うなど、ごみ排出量削減の取組を進めています。また、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づき「大阪エコバッグ運動」や「新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」等によりプラスチックごみ削減についても取組を進めています。

普通ごみの組成内容を見ると、手をつけていない食料品や食べ残しといった、いわゆる「食品ロス」が約10%あります。これは、単純推計すると、**約3.4万トン**もの量になり、これだけの食料品を無駄にしていることとなります。  
「食品ロス」をはじめとした生ごみの減量に取組むことにより、更なる排出量の削減につながります。

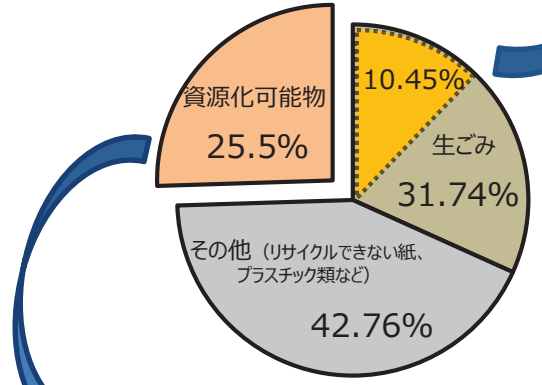
### ごみ排出量の推移



**【食品ロス 10.45%】**

- 手をつけていない食料品 5.14%
- 食べ残し 5.31%

家庭系ごみ(41.1万トン)のうち  
普通ごみ(32.6万トン)の内訳  
【令和2年度一般廃棄物(家庭系ごみ)組成分析結果より】



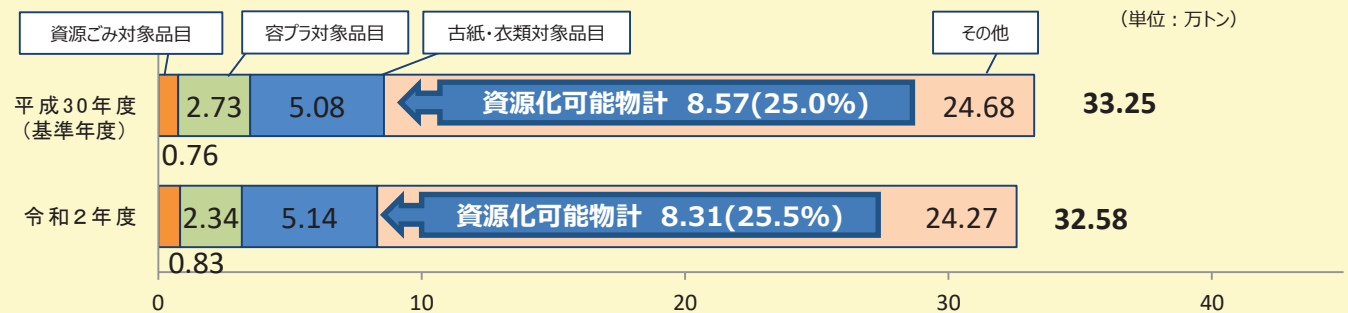
## 基本方針 2 分別・リサイクルの推進

普通ごみに含まれる資源化可能物（分別排出の対象品目）の割合は微減であり、分別が進んでいません。  
令和2年度の調査結果においても、普通ごみには依然として約26%もの資源化可能物が含まれており、さらなる分別の徹底が必要です。

**【資源化可能物 25.5%】**

- 古紙・衣類へ排出可能な物 15.78%  
(紙類13.19% 衣類2.59%)
- 容器包装プラスチックへ排出可能な物 7.19%
- 資源ごみへ排出可能な物 2.53%

### 「普通ごみ」に含まれる資源化可能物の排出状況



※ 棒グラフは普通ごみ総量を表しますが、市有料収集分は除いています  
※ 家庭系ごみ組成分析調査結果における組成率を各年度のごみ量に乗じて算出した単純推計です

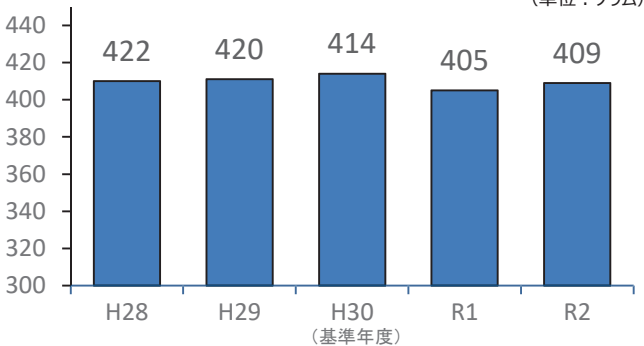
# 基本方針3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

3Rの取組を進めたうえで、なお排出されるごみについては適正な処理処分を行うことが必要です。大阪市では、ごみ収集車両でのエコカー使用（令和2年度は68台の車両をエコカーに更新）、環境施設組合のごみ焼却処理事業での焼却余熱を利用した発電等によるエネルギーの有効活用等、ごみ処理のあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めています。また、効率的な事業運営を行い、安全かつ安定したごみ処理体制を維持するとともに、大阪市災害廃棄物処理基本計画等に基づき、適正かつ迅速に災害廃棄物を処理できる体制の構築に向け、国や近隣自治体、環境施設組合をはじめとする関係団体等との連携強化を図っています。さらに、国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）や事業者との連携による国際協力を推進し、地球規模のごみ問題の解決に取り組んでいます。

## 家庭系ごみ

1人1日あたりごみ排出量の推移

(単位：グラム)

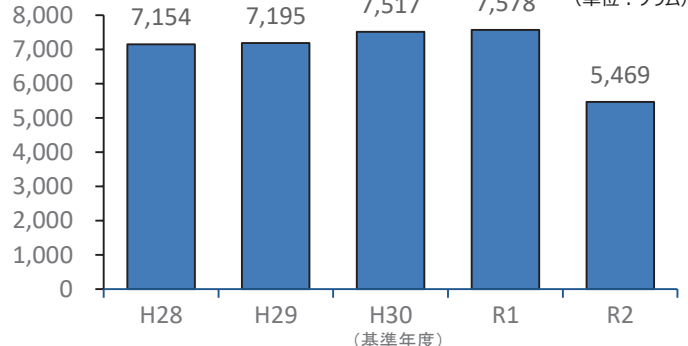


※ 家庭系ごみ排出量(資源集団回収量を除く)÷人口(推計人口)÷365日又は366日

## 事業系ごみ

1事業所1日あたりごみ排出量の推移

(単位：グラム)



※ 事業系ごみ排出量(事業ごみ)÷事業所数(経済センサス調査結果)÷365日又は366日

## お住まいの地域を担当する環境事業センター

お住まいの地域	担当の環境事業センター	電話	FAX
北区・都島区・淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	6323-3511	6370-3951
旭区・城東区・鶴見区	城北環境事業センター	6913-3960	6913-3674
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	6477-1621	6477-4602
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	6714-6411	6714-7787
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	6567-0750	6567-0721
西区・港区・大正区	西部環境事業センター	6552-0901	6552-1130
東成区・生野区	東部環境事業センター	6751-5311	6753-3041
住之江区・住吉区	西南環境事業センター	6685-1271	6685-1282
阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	6661-5450	6653-7849
平野区	東南環境事業センター	6700-1750	6706-2007

大阪市環境局ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/>

令和4年1月作成

大阪市環境局事業部家庭ごみ減量課

〒545-8550

大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階

電話 06-6630-3253 FAX 06-6630-3581